

## 令和 2 年度第 2 回住宅審議会におけるご意見への対応

分類	意見等	対応の方向
役割	①官民の連携を一層図るべき。	<p>(役割は原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p25 に「公営住宅だけでなく公的賃貸住宅や民間賃貸住宅ストックを活用した重層的かつ柔軟なセーフティネットの構築」と記載しており、原案のままとする。</li> </ul> <p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39 に「市町福祉部局等との連携会議設置」や p44 に「市町・公社・民間連携による余剰地活用」として施策を盛り込む。</li> </ul>
	②民間ではできない事業に注力すべき。	<p>(役割は原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p27 に「県域に共通性の高い課題に対する先導的な取組」を記載しており、原案のままとする。</li> </ul>
	③公営住宅と公的賃貸住宅（UR）の連携を模索したい。	<p>(役割は原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p25 に「公営住宅だけでなく公的賃貸住宅や民間賃貸住宅ストックを活用した重層的かつ柔軟なセーフティネットの構築」を記載しており、原案のままとする。</li> </ul> <p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p44 に「市町・公社・民間連携による余剰地活用」として施策を盛り込む。</li> </ul>
	④市町との連携は、特に福祉施策を中心に、見守りシステムの高度化などを一緒になって取り組みたい。	<p>(役割は原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p27 に「市町福祉部局、ケアマネジャー、民生委員等と連携し、(中略)居住の安定に向けた体制を構築する。」と記載しており、原案のままとする。</li> </ul>
	⑤社会福祉法人や社会福祉協議会などと連携し、地域福祉のプラットフォームになってほしい。	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39 に「市町福祉部局等との連携会議設置」や「市町毎の見守りシステムの導入支援」などとして施策を盛り込む。</li> </ul>
	⑥団地内での健康相談会は看護協会も連携したい。	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p46 に「看護大・看護協会等と連携した健康相談会やケアマネジャーと連携した認知症相談会等」として施策を盛り込む。</li> </ul>
	⑦耐震化は注力して推進すべき。	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p36 に「令和 12 年度に概ね 100%まで高めることを目標とする」として、一層の耐震化に取り組む。</li> </ul>

目 指 す べ き 方 向	<p>⑧若年・子育て世帯、外国人、LGBTなど多様な世帯が同じ住宅で暮らせるよう率先して取組を進めてほしい。</p> <p>⑨子育て世帯、外国人、一人親世帯など特定の層をターゲットにした入居を進めてほしい。</p> <p>⑩若年単身者は入居対象とするべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p37に「多様な住宅困窮者への支援」として、若年単身者の入居、外国人入居者への支援強化、LGBT等その他の多様な住宅困窮者の入居に取り組む。</li> </ul>
	<p>⑪子育て世帯の生活支援を推進すべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p40に「集会所等にキッズコーナー等設置」やp44に「集会所等の有効活用」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑫子育て世帯の入居促進のため、入居要件緩和や子育て支援施設整備を進めてほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p40に「ミクストコミュニティ形成に向けた若年世帯等優先入居」やp44に「市町・公社・民間連携による余剰地活用」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑬入居している若年世帯の収入が増えても継続的に入居ができる仕組みとしてほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来階層の入居を阻害しないよう収入要件を超過した場合は、適切に対応する。</li> <li>・p40に「ミクストコミュニティ形成に向けた若年世帯等優先入居」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑭高齢者の孤立を防ぐためコミュニティの再生やこれに代わる仕組みが必要。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39に「生活サポーターの設置」やp40に「ミクストコミュニティ形成に向けた若年世帯等優先入居」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑮家族の援助を受けられない高齢者、介護保険制度を知らない単身者を支える仕組みが必要。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39に「市町連携福祉部局等との連携会議設置」や「要配慮入居者への見守り回数の増」、「介護同居の柔軟化を検討」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑯福島県浪江町では「見守り電球」の仕組みで高齢者の安否確認を行っている。ICTを積極的に活用すべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39に「市町毎の見守りシステムの導入検討」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑰高齢者が安心して暮らせるストック整備を進めてほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p37に「バリアフリー化の新たな目標設定」や「ユニバーサルデザインによる整備」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>⑱利便性の悪い不人気団地では、減築や学生の入居促進など思い切った活用を進めるべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p40に「空き住戸のグループホームへの活用」やp45に「空き住戸や集会所等のコミュニティ活動拠点等としての活用」、「大学と連携した学生シェアハウス等の推進」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
<p>⑲1、2階を高齢者施設とし、3階以上を住戸とするなど公共財としての活用を進めるべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p39「高齢者福祉施設等併設の推進」やp40に「空き住戸のグループホームへの活用」として、施策に盛り込む。</li> </ul>	

	<p>⑳キッチンがIHとしてほしい。住戸に魅力があれば若者も入居する。</p>	<p>(既に対応済)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者がIH、ガスコンロのいずれでも設置できるように住戸整備を実施している。</li> </ul>
	<p>㉑交通が不便な団地はSNSを活用して自然が多いことをPRすべき。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p38に「県営住宅の情報発信の充実」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
	<p>㉒県産木材の使用はコストがかかるが推進してほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p41に「県産木材を使用した住宅の整備」として、施策に盛り込む。</li> </ul>
事業展開の考え方	<p>㉓総量としてのストック数は45,000戸で足りるが、地域別の検討が必要。</p> <p>㉔災害公営住宅は一時期に集中して、大量に、神戸地域を中心に(地域偏在)建設されている。今後の老朽化を見据えたストックマネジメントの検討が必要。</p> <p>㉕都市部を中心に生活困窮者が増加しているため、ストックマネジメントは幅を持った計画としてほしい。</p>	<p>(原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p29に「広域的な行政の役割や地域ごとの需給バランスなども考慮し計画期間内(令和12年度)には管理戸数を45,000戸程度確保する」と記載しており、原案のままとする。</li> </ul>
	<p>㉖県営住宅ストックは県民の安心にもつながるので、効率一辺倒にならないよう、コロナ禍の急激な状況の変化に対応できるようにしてほしい。</p>	<p>(計画の推進において対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p1に「中間段階などで社会経済状況に合わせて見直しを行う」としている。</li> <li>・雇用情勢の急激な悪化等により、需要が増加した場合は状況を踏まえた柔軟な対応を行う。</li> </ul>
	<p>㉗回転空き家は10%必要であるため、政策空き家を加味すると、入居率は85%程度でも適当という考え方もある。</p>	<p>(原案のまま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p30に目標としては「90%の入居率を目指す」とする。</li> </ul>
	<p>㉘入居率の向上に向けた入居要件緩和や募集のあり方などを検討してほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p42に「入居率の向上(空き住戸の回転率UPとニーズ即応)」として、定時募集数の拡大、常時募集の柔軟化などに取り組む。</li> <li>・p37に「多様な住宅困窮者への支援」として、若年単身者の入居、外国人入居者への支援強化、LGBT等その他の多様な住宅困窮者の入居に取り組む。</li> </ul>
	<p>㉙入居率の数値目標を上げることにのみ捕らわれないよう必要な世帯に提供できるようにすべき。</p>	<p>(計画の推進において対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来階層の入居を促進する。</li> </ul>
	<p>㉚包括外部監査の意見にはしっかり対応してほしい。</p>	<p>(施策に盛り込む、計画の推進において対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定計画に盛り込むとともに、順次対応する。</li> </ul>
その他	<p>㉛入居要件である収入上限の引き下げが申込者の減少につながっている。上限引き上げを国に要望してほしい。</p>	<p>(計画の推進において対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来階層の入居を促進するとともに、p37に「多様な住宅困窮者への支援」として、若年単身者の入居、外国人入居者への支援強化、LGBT等その他の多様な住宅困窮者の入居に取り組む。</li> <li>・空き住戸の多い団地について、収入上限を引き上げた目的外使用での入居を検討する。</li> </ul>